

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大飯発電所第3, 4号機 設計及び工事計画(火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更))【42】」

2. 日時：令和4年6月24日(金) 10時00分～12時00分、

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

関企画調査官、鈴木主任安全審査官※、西内安全審査官、
大塚安全審査官※、畠山安全審査官※、中野安全審査官※、
岩野審査チーム員

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤火災対策室長※、山下係長

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力保全担当部長、他11名(11名のうち、7名は
TV会議システムにより出席)

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・資料-1 大飯発電所第3, 4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画
認可申請 コメント回答について

・資料-2 大飯発電所第3, 4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画
認可申請 補足説明資料(抜粋)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子炉規制庁の今野です。それでは、大飯発電所第 34 号機火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請についてのヒアリングを始めたいと思います。
0:00:14	それでは、まず資料の確認なんですけど、
0:00:19	本日のヒアリング資料として提出資料 1 と 2 っていうのが、提出されていますけども、
0:00:26	これ審査会合の資料としては資料 2 だけが出されると思ってよろしいですか。
0:00:31	ちょっとあの審査会合の資料でどういう、どの資料提出するかという、あの発言をお願いし、
0:00:37	あ、関西電力の小森です。
0:00:40	審査会合資料としては資料の 2。
0:00:42	が、衛藤君もイメージしてますんで、おそらく前回の審査会合で受けたコメントを踏まえて、資料 2 に基づいて、ご回答しますというような体裁になるうかというふうに考えています。以上です。
0:00:58	はい。規制庁の今野です。ありがとうございます。承知しました。
0:01:02	それでは、わかりました。ありがとうございます
0:01:04	資料には会合資料ということで、あとそれから本日ヒアリングをしますが、そのヒアリングを踏まえた修正っていうのがですね審査会合の実家時期、
0:01:16	日が迫っているというところもあって、
0:01:20	基本的にはですね、
0:01:24	もう本日のヒアリングでもこういうふうを書くは、修正をしますってことが明確になっている事項については、修正をしていただいて、本日中に提出していただけるのであれば、そういう修正が可能です。
0:01:36	ただし、ちょっと検討しなければいけないところについては、ちょっと日がないので、日審査会合の資料としてはちょっと修正ができないので、当日の審査会合の中で、
0:01:47	説明してもらおうと、そういうふうな
0:01:50	修正なり対応していただきたいと思いますこれについて関西電力の方よろしいでしょうか。
0:01:56	はい、承知しましたそのようにいたします以上です。
0:02:00	はい。規制庁の今野です。ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:03	それでは、設営とヒアリングの資料の中身について、永見、入っていき たいと思う。
0:02:10	まず資料 2 の 16 ページのところをお願いします。
0:02:23	この資料 2 の 16 ページの、両括弧飯野清勝って書いてあるところの話 なんですけども、
0:02:30	当間確認をしたいのがですね、触覚のところについては、
0:02:36	10 分程度で感知可能であるっていうところを最後結論にしているんです けども、まず一つ、二つあってですね一つはその資料の構成として、Aと Bの。
0:02:46	大両括弧Bであったり、両括弧Cであったりっていうところで、なお書きで 書いてあるところ。
0:02:54	が、最終的な結論になっていてまず文章構成として、なお書きが最後結 論になるのはおかしいと思うんですよね。なお書きのところ、
0:03:02	10 分程度なり、
0:03:07	7 分程度なりってところの、
0:03:15	等が 7 分程度なり 10 分程度で感知ができますってところが、なお 書きであくまで書いてあって、そのなお書きが最後ちょっと結論になって いるってところをまずその文章の構成としてちょっとおかしいんじゃ ないかっていうところと、
0:03:30	あと二つ目がですね、そもそもその感知としては、
0:03:36	もれなく確実に感知できるかどうかってところが、重要で、それにつ いては両括弧Bであったり両括弧Cであったりというところの第 1 パラグ ラフ、
0:03:47	のところ、それぞれ可能であるってことは結論が出されているので、 そもそもその十分程度ってところの話をしなきゃいけないのかわるか ってところをこの 2 点ちょっと
0:04:01	総括のところ、総括の両括弧イのところ、ちょっと確認をしたいところが ありますので、ちょっとこの 2 点についてちょっと説明をお願い
0:04:16	はい。関西電力吉田でございます。今おっしゃられたなお書きにつ いては、なおってところ、結論めいた記載、
0:04:27	ありますんで、なお削除。
0:04:29	したいと考えます。
0:04:32	二つ目の漏れなく確実にというところにつきましては感知性について、も れなく確実に感知した上で、時間差についても、10 分程度と。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:45	いうところで、10分程度というところを強調して、書いてまして、ちょっと前段の漏れが確実に感知できるということが記載、抜けてますんで、それについても、追記したいと思います。
0:05:01	規制庁の今野です。今さっきのまず1個目のところでお書きを消しますっていうのは、資料で言うところのその具体的にどこのパラグラフを消すとかっていうところを説明できます。
0:05:11	はい。
0:05:12	16ページ。
0:05:15	規制庁の関です。ちょっと資料をしましょうっていうのは、ちょっと最後に、
0:05:21	ちょっと綺麗な、
0:05:23	主張を出していただいでですね、こう直しますっていうのをちょっと書いていただいでそれでちょっと再確認しましょう。
0:05:32	監査委員の棚橋ですそのようにします。
0:05:37	規制庁のようにそれでは、すいません、ちょっと関西電力のちょっと分室の方になるのかわからないんですけど、ホワイトボードみたいなもの、ちょっと準備をお願い。
0:05:48	ここでここでされます。
0:05:51	わかりました。すいません。こっこの規制庁にこられている関西電力の方に準備していただけるってことですかね。
0:05:59	はい、わかりました。
0:06:01	じゃあすいませんちょっと正式なその書きぶりは、置いておいてですね、この、なおっていうところを全部消すのか、一部消すのかとかっていうところをちょっと説明してもらってもよろしい。
0:06:16	関西電力吉澤でございます。先ほど申した、なお、
0:06:22	ていう部分直という文字だけを消す。
0:06:26	イメージで先ほどはもう知っておりました。
0:06:30	すいません、そういうということはその要はFDP数なりその流体解析の計算も、
0:06:38	重要な、何て言うんですかね、あくまで参考としての直としての参考ではなくって、
0:06:44	それをもとに、最終的な総括なりを説明したいと考えているっていうそういうことですか。
0:06:53	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:55	関西電力吉澤でございます。すいません。関西連合の棚橋でございます。
0:07:00	ちょっと今のご質問なんですけども、このなおって書いてある心のところなんですけども、
0:07:06	我々は解析はあくまでFDS、こちらの方をしたいと考えておりました、
0:07:12	その熱流動解析っていうの方は、どっちかという、確認のための補足でございます。
0:07:19	従って、ちょっと修文の方は考えますけども、
0:07:26	FDSの方はそのまま生かして、何ていうかね、その結論に生かした形にして、
0:07:33	この熱流動解析の方は確認なので、なお書きでもいいのかなというふうにちょっと思っております。
0:07:41	規制庁の矢野です。
0:07:43	すいません今棚橋です。はい。FDSじゃなくて熱流動解析の方はあくまで参考扱いかなというふうに考えております。
0:07:53	はい規制庁のようです。関西電力の方針については理解をしましたが、
0:07:59	最終的な結論としては漏れなく確実に感知できるっていう
0:08:04	衛藤。
0:08:05	十分な保安水準が達成できるとこの理屈でも書かれている漏れなく確実に監視できるっていうところが、
0:08:13	最終的に出したい、結論持っていきたい、いいところだと思うんですけど、それはその10分なり7分なりっていう数字がないと説明できないものなんですかねこの。
0:08:24	文章構成からするとそれぞれの第1パラグラフですでに発言、説明し切っているようにも見えるんですけども、
0:08:35	おっしゃる通りでもれなく確実にというのが重要で、7分とか10分ってのは重要だとは思ってません。
0:08:44	ですので、ちょっと私のイメージでいきますと例えば、16ページの両括弧Bの方でいきますと三つパラグラフあります。
0:08:52	二つ目のなお書きは消しますけども、三つ目の熱流動解析に関してはなおが、
0:09:00	つくイメージになるのかなと思ってます。
0:09:04	最後の正月のところは、もれなく確実に検知できますっていうことを、総括として書くべきであって、何分とかっていうことは必須ではないというふうな形での修文イメージで今考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:20	以上です。
0:09:26	規制庁の関です。
0:09:29	前回のヒアリングの時にこのFDTSの話。
0:09:36	まあ、あくまでも、
0:09:42	参考か、それとも、それ自身ちょっとこの甲斐関井の意味っていうところに、
0:09:51	これ出さないといけないのかなというようなところの技術的な懸念を何か鈴木が言っていたような気がしていて、そこからするとこれ使わなくてもいいんじゃないかな。
0:10:02	というようにちょっと受けとめて渡したんですけどちょっと技術的に何が問題だったのかというのは、鈴木さん補足できる。
0:10:11	でき、できたらちょっとして欲しいんですけども。
0:10:19	都築ですすみません
0:10:21	ここまで
0:10:23	音声小さくなったり大きくなったりしてほとんど聞き取れなかったんですけど、
0:10:28	FDSの甲斐関井について、
0:10:32	確からしさっていう観点で、
0:10:37	こういう大空間で説明でき、できるのかどうかってところは、
0:10:42	前回のヒアリングで議論があって、
0:10:49	とどこの、両括弧Cの話は今、
0:10:53	関さんは求められましたか。
0:10:56	すみません。どっちも。
0:10:58	どっちものところでちょっと清1回スズキさんの考えを言ってもらえるとありがたいです。私はちょっと今、
0:11:06	どっちもっていうのは、
0:11:07	どこと両方が欲しいですか。
0:11:10	ごめんなさい両括弧Bのところと両括弧Cのところそれぞれ鈴木さんの見解を述べてください。
0:11:17	よっぽど括弧Bのところは、あまり適してない。
0:11:24	開放だったりとかし、その辺のモデルが制限されていたりとかするところがあると思ってるので、
0:11:31	あんまり適してないと思ってて両方欲しいわ。
0:11:35	これまで
0:11:39	申請の時に置いて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:45	合同誤動作だったか。
0:11:48	何の解析だったか覚えてないですFDPSD。
0:11:52	部屋の温度を確認している評価に使っているところと、
0:11:58	同じような、
0:12:01	現象を解いているという、
0:12:05	ようなことであれば良家欲しいのところは、
0:12:09	参考にはなるかなあとは思いますけれども、
0:12:19	規制庁のセキの位置を、
0:12:22	前回の話はそういうことだったかなと思う。
0:12:28	そういう意味では当方は、前回は、ちょっとこれは私個人的な理解では1パラグラフ目までがあれば、第1種、
0:12:39	9、
0:12:40	どちらもはあと思えるっていうのが、
0:12:46	前回私もしたことかな、本としては私としてはこれがあれば十分なのかなと。その上で、なお書きで関西電力はいろいろ、
0:13:00	のをおやりになってるっていうのはわかるんだけども技術的な受けとめスズキゴトウ言ってる通りだし、
0:13:07	というところで最低名がついてるんであればそこは
0:13:11	話としては書いてあることはわかるんだけども、さっき
0:13:17	受けとめも都築抜いた通りであって私たちは上のところが確実なところかなと思っていますが、というところだけお伝えしときます。
0:13:40	そういう意味ではなおっていう言葉が入ってるんで、
0:13:44	そこはわかっていますわかりますけど、このままでも私はわかりますけどっていう理解です。ただそこをうちがどこまで採用するかどうかっていうのは、ちょっと話別よってことでもし、
0:13:59	関西電力棚橋です。ちょっと私の個人的にちょっと勘違いしたかもしれませんが、
0:14:06	そういう意味合いであれば、ちょっと私はちょっとFDSの解析というのが広く世間に認められているということから、
0:14:16	逆に言うと、熱流動解析の方は我々が勝手に言ったらおかしいですけども、想定してやっているものですので、
0:14:27	ちょっと参考にならないかなというので、本当に参考かなという位置付けだと思ってたんですけども、今のお話聞きまして、
0:14:34	そういうことであれば、
0:14:38	1、B、B括弧のところのなお書きは生かす。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:43	で、
0:14:44	差で結局ですね資格も生かすと、で、
0:14:49	最終的に消化するところで、10分程度というのを、記載する必要性は特にはないと思うので、
0:14:58	ここで漏れなく検知が可能であるという所轄にすれば、
0:15:03	いいのかなとちょっと今思った次第でございます。
0:15:06	はい。規制庁の植木です。一応言ってることはわかりました。私はなおというのは
0:15:12	んと思って見ているっていうことと、
0:15:14	ここ一番大事なことは、
0:15:18	私はここって、結局時間概念を持って説明。
0:15:23	する。
0:15:25	のっていうその根本的なところがちょっと関西電力の立ち位置がようわからんのでですね、
0:15:33	はい。素行が一番大事だと思っていて、そこを、
0:15:39	そこちょっとどう考えてるのか言ってもらってそうすればそう考えた時に、資料としてはこういうふうに構成になっております。ちょっと説明していただけると私としてはありがたい。
0:15:50	いかがでしょうか。
0:15:53	来年のコモリです趣旨わかりました。
0:15:55	えっとですね構成としましては、まず、AとBの方でこの感知性を語って、その次の17ページ以降で、
0:16:06	CVの健全性っていうのを語ってます。
0:16:10	これでですね、そのCVのその健全性を語る前提っていうのが、温度的に大丈夫ですってことを語るんですけども、そんな時に、
0:16:21	大体どれぐらいのその時間間隔感覚で、
0:16:27	具体的に言いますと、1時間でも全然へっちゃらですということを使うんですけども、その前に、その1時間の前にきちんと検知できますっていうことを、ある一定程度の説明性を持たせる必要があるかなと。
0:16:42	いうふうな考えがありまして、であると何らかのその時間外のことを語らなきゃいけないだろうと。つまり1時間以内にはちゃんと測れますってことを語らなきゃいけないだろうと。
0:16:52	それを語ろうと思いますと、
0:16:54	16ページでいきますと両括弧Cの中は、上から溜まっていく話ですのでFDPエスモデルで語りきるのは全く問題ないなど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:07	か両括弧Bの代は、本当は滞留するんだけど、上から溜まってきますのでここも出ると、説明の説明性は実はすごく悪いんだけど、
0:17:19	ただ、上から順番に溜まっていく方が時間がかかるので、ある意味保守的だと。
0:17:25	ということでFDTSを示した上で、当行直直といいますか、熱流動解析で熱流動した場合のことも語ると、こういう考えのもとに、
0:17:36	時間はちょっと溢れんとあかんかなと。
0:17:38	ということで時間を変えているという意味合いでございます。以上です。
0:17:49	規制庁西内です。まず趣旨は、
0:17:53	ある程度まず理解をできた上でなんですけど、やっぱり
0:17:57	まず、bポツ、bポツじゃない。
0:18:01	BポツかBぽつの感知性っていうところでは、
0:18:05	やはり何をもって説明したいのかっていう趣旨をやっぱりまず明確にすべきだと思っていて、
0:18:10	さっき小森さんがおっしゃったのは若干両方なんか、一緒くたにしてちょっと説明をされてたような気がするんですね。だからまずそれぞれの章の目的と、何を説明したいのかをまず明確にすべきかなと。
0:18:22	そういう意味で、ちょっと前回のヒアリング等今出されてる資料構成を見て、ちょっと思っているのは、bポツの感知性っていうのはあくまで現象論をとらまえて、
0:18:33	どこに置くのが適切であろうかっていうことについて言及をされたいのかなと。
0:18:38	だからこそ火災の想定規模があってそれに対してどういう流れをするから、どういう煙の挙動があるからここに置くんだっていうことがあると。
0:18:47	その流れそういうことを説明し対象なのであればそもそも時間概念とかそういう話はまず出てこないですよと、現象論をとらまえた間接で説明をする項であると。
0:18:56	そうすると、やっぱりここでFDSが出てくるのがまずよくわからなくて、
0:19:01	FDSって先ほど田部さんもおっしゃってた何か認知されてるみたいな話だったと思うんですけどあくまでうちのガイドで使っているのも影響評価の観点で使っているもので、別にその感知性を解析するような、
0:19:12	ものとして使っているものではまずないと思うんですね、やはり、やはりそもそもの趣旨がちょっと違う部分が一部ある。ただその火災規模の中の場合においては、同様の煙の挙動をすると考えられるので使えるっていう趣旨は理解はできると思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:27	だからまずB歩Ⅱは、
0:19:29	現象をとらえた感性の話をしたのであればそう書くべきであって、最初にこの最後に小森さんがおっしゃったFDSで、
0:19:38	火災影響評価します。
0:19:40	その中で、どれくらいでどれくらい持ちますみたいな話になるのであれば、その中で、それまでに感知できることもあわせてなお書きとかで説明をすべき。
0:19:51	という流れなのかなと思います。要はあくまで今、
0:19:55	時間概念的な話もBポツに入ってくるんですけど、
0:19:58	それはあくまで温度評価する健全性評価する上で、
0:20:02	その時間概念が必要になるのであればその中で説明される流れが、
0:20:08	いわゆる設問目的等を説明する内容が主旨があるのかなと思うんですよ。
0:20:15	で、仮にそもそもBポツのCポツの健全性評価のところ、
0:20:21	そういう時間概念がなくとも、
0:20:25	ある程度その定性的に例えば何日もこの温度でオノ条件でもちますとか、
0:20:30	そういうような定性的な話があればそもそも説明する必要がないかもしれないですし、そこはあくまでCポツの中で謳うべき事項なのかなという気はします。
0:20:47	はい。
0:20:49	関西電力牛島でございます。今西内様、おっしゃっていただいた特定について理解をいたしました。感知性を語る上においてはですね、
0:20:59	現象論と生まれて、しっかり網羅的に関空の確認値ができるということについては、括弧Bであろうと括弧Cであるとカッコdだろうと。
0:21:09	ワンプログラムのところですね、感じ可能であるという結論が出ているので、FDSを使ってるものを語る観点についてはですね、後ろにあるCポツの、
0:21:21	健全性の観点で確認しているときの括弧Cの18ページですかね、解析結果を踏まえた健全性評価というところで、
0:21:31	温度評価なんかもやっているの、こういったことを確認してる傍ら、そのときに、感知性みたいなことも勘案しても、ある時間内で感知できると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:41	というようなことを我々として足す必要があると思えば、足せば良いのではないかと、ちょっと今そのような議論、確認をさせていただいたと思っております。ですので、
0:21:53	時間的な概念はですね、このBポツの括弧B括弧Cのところには、
0:22:00	適さないのかなと、今ちょっとそのように受けとめた次第でございます。
0:22:07	西内です。多分、共通認識はある程度持ってたのかなと思っていて、
0:22:12	やっぱりその前回の審査会合でも我々がまず感知性をしっかり説明できてねと。要は、どういうところに置けば感知できるのか。
0:22:20	ていうことをまず説明してなんて言ってねって言ったのは、会合でもこれは明確に言ってたと思いますけど、現象論をとらまえた感知性をまず説明してくださいという話をただした記憶があつてですね。
0:22:31	それであればまずこのBポツはその現象論をとらまえた感知性についてまず説明があつてしかるべきで、
0:22:36	さらに加えて、関西電力としてその時間概念的な感知性を説明したいのであればそれは止めるものでももちろんないですけども、
0:22:43	ただ、少なくとも我々が審査会合で説明を求めたのはまず原子炉をとらまえた感知性という部分だったのでそこでまずしっかり説明をし切って欲しい。
0:22:52	その上でプラスをしたいので関西としてプラスしたいのであればそれがわかるような構成にして欲しい。
0:22:57	今そういう意味では、なお書きで書かれているので、関が言うように多分参考で監査役プラスアルファで説明したい部分なのかなとは思いますが、まとめの部分にはそのままなお書きの方が書かれちゃってるのでよくわからなくなりました。
0:23:09	という話かなと思います。
0:23:15	関西、関西電力の棚橋です。大変よくわかりました。
0:23:20	ちょっと何割にするのか、後の保障に入れ込むのか、その辺はちょっと座りによって考えたいと思いますので、
0:23:27	ちょっと後程ご相談させていただきます。
0:23:32	はい。規制庁の今野です。おんなじ話ですけど 18 ページのところのD、Dぽつの大勝のところですね。こども、
0:23:42	多分、1 個前のところ、第 1 パラグラフのところは、
0:23:48	bポツの感知性のところについて話をしている、ここについても同じようにその時間概念のところ、結論に入ってきているので、こども同じように、さっきの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:59	小勝のところと同じような考え方で多分整理をする必要があるんじゃないかなと思う。
0:24:05	ここについても、もし修正をされるようであれば、あわせて、今日のヒアリングの一番最後の後半のところ、修正案というのを示してください。
0:24:20	関西電力、いかがでしょうか。
0:24:22	18 ページの大勝のところの要は 10 分程度という、第 1 パラグラフのところに入ってきてると。
0:24:30	これが関西ではないのということですね。承知しました。はい、規制庁のようなやつ。その通り。おっしゃる通りです。はい。では、それで修正の方の検討をお願いします。
0:24:43	この点については他に皆さんから何かあれば、
0:24:52	はい。特になさそうなので次に移りたい。
0:24:56	その次は、資料 2 の 17 ページ。
0:24:59	ところで、
0:25:03	両括弧Dのところの、
0:25:09	ところ、両括弧Bのなお書きのところの、から、以下のところの話なんですけど、
0:25:17	越冬
0:25:19	まず最終的にちょっと 24 時、
0:25:23	ごめんなさい岩野さん言ってるのは 17 ページにあるし、両括弧Bですね、両括弧Bでいいのか。
0:25:32	ちょっとさしてる場所が違ってたよね。すいません。すいません両括弧Dって言いましたっけ。間違いですすいません両括弧Bですね。
0:25:39	の、なお書きのところの、より下のところの話で、
0:25:43	ここで、
0:25:45	Cvの最終Cvの
0:25:51	耐えられる温度制限値っていうのが 144 度って結論を出しているところについてなんですけど、
0:25:56	今ここではその炭素高の話と、あとコンクリートの話がされているんですね。
0:26:02	で、確認したいのが、この今回考えているようなオペフロより上の、Cvのところ、そのコンクリートとか炭素孔以外の構造の部分は、ないのか。
0:26:13	ていうところを確認して、例えば電気ペネトレーションであったりだとか、そういう違う構造のところがないのであれば、いいなんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:21	ちょっとその辺のところ説明していただけます。
0:26:29	事業本部からいいですか。
0:26:33	すいません関西電力水村でございます。今のご質問でございますけれども、ここの括弧Bに書かせていただいているところはですね今回の火災におきまして、
0:26:43	最も温度が高くなるであろうという推理トップのところがございます機能要求がある設備に対して、記載させていただいております。ですので今回はライナーとコンクリート、
0:26:57	について記載しております。ただ一方で今コメントいただきました通りですね、オペフロ以上には電気ペネですとか、PARとかイグナイタとかそういう事故時に使う設備も当然ございます。
0:27:09	それらにつきましても、デービーなりFaの最高使用温度におきまして機能が発揮できると、いうことはですね既工認の方で確認して、
0:27:19	はございますので問題ないものという、ここに書いてあるライナーとコンクリートと一緒にような評価をしてございますので、問題ないものと思っております。以上です。
0:27:29	規制庁の矢内です。あとここで確認を、説明されたり、我々として確認したいのは、あくまでその放射性物質の閉じ込めに最後期待するところである格納容器のところの健全性っていうのが、
0:27:43	確認した形で説明されたりしたいっていうことだと思うんですね。なのでそのPARとかイグナイタとかっていうところは、今その直接は関係ないと思っております。で、あくまでそのが、
0:27:54	CVの構造として、オペフロより上にあるところで、そういったその電気ペネレーションなりそのCVの構造の一つであるところのそういうものがあるのかなのかというところをちょっともう一度説明していただけますか。
0:28:06	さっきのパートがイグナイターとかそうではなくてっていうことで、ちょっともう一度説明をお願いします。
0:28:14	関西電力の石村でございます。そういう意味でございますとオペフロ以上でCVバウンダリーを停止する設備としては、今ご指摘いただいた電気ペネ以外にも機器搬入小屋、
0:28:26	エアロックもございます。これらにつきましても温度の温度影響については問題ないというのは評価済みでございます。
0:28:36	以上でわかります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:39	規制庁の今野です。そうすると電気ペネトレーションなりそういったところがあって、その今の説明で、ある炭素高なり、コンクリートなりっていうところだけでは、
0:28:50	そのCVの健全性というところはまだ説明しきれていないっていうことでしょうか。
0:28:59	すいません、議題としては問題ないんですけれどもちょっと記載としてすいません今回水分トップに限定した記載させていただいておりましたので、あとオペフロ以上のCVバウンダリの健全性という意味でありましたら、今ちょっと私がお伝えしたような機器搬入高とか、
0:29:15	それらの記載についても追記させていただくことは可能でございます。
0:29:22	規制庁の今田です。そう。すいません。Cvトップって言われてたのは、
0:29:29	円形になっているところ、どの部分ちょっとイメージされてるかって、ちょっと説明してもらってもいいですか。
0:29:35	私CVトップっていうのはちょっとオペフロ以上のことを説明したのかなと思ったんですけど。
0:29:40	失礼、関連ニシムラでございます。すいませんCvトップと上部と言っているのはですね主に円筒部の所さん。
0:29:50	伴警部のところでございます。
0:29:57	増井部長と書かせていただいている半球部のところを主にターゲットにしてございましたのでちょっとすいませんオペフロ以上という意味であれば、
0:30:07	ちょっとすいません認識がずれ異なっておりましたのでとか修正させていただこうとは思いますが。
0:30:13	はい規制庁の岩波です。
0:30:16	わかりました。ちょっともう1個確認したいのはその半球部って呼ばれてるところには特にそのコンクリートとか端側以外のものはなくて、
0:30:26	ないということでちょっといいですかということまで確認させてもらってもよろしいですか。
0:30:32	はい。CVバウンダリーという意味ではそれ、これだけにして問題ございません。
0:30:41	はい。規制庁の岩間ですありがとうございます。
0:30:43	それからもう一つは、今回後のところ、両括弧、
0:30:51	AとCなりで、確認、FDSなりで確認をしていると思うんですけど、その確認をする。
0:30:59	している

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:04	ところっていうのは、町分の阪急部分のところだけじゃなくてその下のところも含まれた確認をして計算なり、
0:31:14	そのFDSへの各種計算なり確認をしているようにも見えるんですけど、
0:31:19	通す、そういうことであれば今回の宇土制限値っていうところも、
0:31:26	後のFDSで下のところも含んだ話をするのであれば、ここも併せて、
0:31:33	温度制限についてについてもそこまでも踏まえた温度制限値の説明をちょっとしてもらわなきゃいけないかなと考えています。
0:31:39	この点についてはいかがですか。
0:31:49	神戸水村でございます。温度制限というところを今 144 度と設定させてございますけれども、これはデービー受賞の最高使用温度としてございます。
0:32:01	ですので今回鷺見部長分、
0:32:04	オノをターゲットにいろいろ書かせていただいたんですけども、これがオペフロ以上はオペフロ以上以下かかわらずですね水の中であれば、144 度がDB事象のMACCSの温度でございますので、
0:32:17	その温度制限値そのものについては変更は不要かなというふうに考えてございます。以上でございます。
0:32:29	規制庁の岩間です最終的に 144 度っていうところの、最終的な、そこに設定するのは、問題ないんですけど、その説明として
0:32:40	今、FDSなりで考えてる計算をしてるところに、その半球部分のところだけじゃなくてちょっと下のところも含んだ計算をしているのであれば、そのちょっと下のところに含んだ構造のところについても、
0:32:53	あわせてそのどういう構造があるのかっていうところと、その構造が、その 144 度までもちますよっていうところも説明し切ってもらわないと最終的に 144 度っていう、
0:33:03	結論が出せないのかなと考えている。
0:33:10	タナハシでございます。144 度というのは、すでにもう設定されてる値でございます。Cvが持ちますと、格納容器を持ちますという値でございますので、そこは、
0:33:22	144 度説明するということは、ちょっとすいません必要ないのではないのかなと。今、何が問題なってるかという、火災によって温度が上昇して、
0:33:34	例えば町歩の一番温度が高くなるんでございますけれども、その健全性が損なわれるんじゃないかという疑念があったので、そこを確認してみました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:44	それは、結果、全然影響ございませんでしたということでございますので、
0:33:49	あえて下まで確認する必要があるのかどうかという、我々ないと思ったんでチョウノお話をさせていただいた次第でございます。
0:34:01	北園様です。今、この須藤加古氏のところで、FDTSで計算してるのは、上部のところだけに煙がたまるような計算をされてるんです。
0:34:15	それとも、それよりもスターのところまで、
0:34:19	関西電力、原子力事業本部ウシジマでございます。今長部と、下までというところの話があるんですが、DTSのモデルではないんですけどイメージを見ながらちょっとご説明した方がいいと思いますので、
0:34:34	流動解析側のちょっとイメージですけど 48 ページをご覧いただきたいのですけれども、
0:34:41	48 ページでご覧いただいているのはこれ、あくまでも流動解析のモデルのイメージ図ですが、現象として起こっていることは火災があつて上にあつたかいガスがどんどん上に溜まっていきますねと。
0:34:55	そういうイメージでもって、上に煙の層、高温合葬というものがどんだんたまって、上のほうが厚いわけで、どんだんと下に行くほどにですね、エアリーというか普通の空気の層があつて、
0:35:09	そっちは低いわけですね。FDSで解いているのは、高温合葬というところの温度をですね、値を確認して求めていっているわけで、
0:35:20	その公務発想というものは、こちら、実際に求めているところでいきますと、
0:35:28	200、211 キロの値、結果でいきますならば、32 ページのところ、
0:35:35	実際の評価した結果のホットガスレイヤーテーパ0 ちゃあのところがあるんですけど、ここで求めて 1 時間 60 分経過した時に 70 数度になると。
0:35:46	いうことはですね、高温合葬というものが上からたまりながらだんだんと、下の下層にもおよんではきますが、その合葬の温度は 75 度ぐらいになってますよということを確認しているわけでございます。
0:36:00	で、ちょっとあわせてその時に住もうプレイヤーっていうところですね、煙の層がどんだんと下におりてきているということになってますので、あわせてその高温合葬というところがですね。
0:36:11	連勝がどんだん進んでますので、高温合葬というところは、この下の方へおりてきているイメージで、求めているということでございますが、
0:36:22	あくまでこのFTTSOっていうのはその前に入れてある式で、数式で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:28	求めているものですので、詳細な流動解析とかですね、この総負担蓋層に分けて、細かく流動的に求めているというものではございません。あくまでイメージとして、
0:36:39	上部から下に来る高温合葬が 75 度になってと、60 分経過したところで、
0:36:46	そういうことを求めているものであります。あくまでCVのコンクリートの健全性を確認する上では、
0:36:53	先ほどの 40、2 ページの
0:36:57	48 ページでしたかね、
0:36:59	のイメージ等を基にですね、いや、今日部長部と申しておりましたがこの円筒部のでっぺんの部分、ここに上がっていく部分が温度が高くなるということをイメージに持った上で、
0:37:11	健全性ということの説明をいった次第でございます。
0:37:16	規制庁の今野です今のでちょっと理解はしました要するに一番温度が高くなる場所は長文のところ、その東部のところは、炭素高度コンクリートしかないので、
0:37:28	144 度ってところで判断ができますと、一番た厳しいところで判断をしてるので、下のところ計算フクマれてるけど、そこは当然大丈夫だよってというそういう説明をされたりということですか。
0:37:40	わかりました。説明については理解をしました。
0:37:46	ちょっとその、そうですね。
0:37:50	もう少しちょっと監査委員の棚橋でございます。もう少しちょっと補足しますと、そもそも
0:37:57	最高使用温度ではCVの件数が確保できるという前提がございます。その上で、このヒアリングでの疑念というのは、
0:38:07	コンクリートはもう 65 度を、PLMなんかでは評価、使ってますけども、それで、じゃあ火災が起こった時 2 スサ、それがもつっていう、疑念があったと。
0:38:21	我々認識してます。
0:38:23	で、今回、
0:38:26	時間的な概念を我々がちょっとこだわって入れてきたのはですね、それがじゃあどのぐらいの時間だっていうのと、じゃあどのぐらいの時間であれば格納容器大丈夫なのっていうお話がございましたので、
0:38:40	それは今、1 時間というような前提を置いたとしてもですね、十分健全性確保できる。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:48	規格上は 24 時間の短期というふうになっております。
0:38:52	その上で 1 時間十分確保できると。さらに言えば、火災による感知までの速度ですけども、10 分程度ですと、だからもう全然問題ないんですよっていうのをちょっと、
0:39:05	書きたいがためにですね、こういった記載になっております。
0:39:12	規制庁のようです。説明は理解をしました。
0:39:20	そうですね。
0:39:22	ちょっと待って。
0:39:28	規制庁のようです。説明については理解をしましたのでただ、多分ちょっと修正するにしても、もうちょっと時間を要するところじゃないのかなと思うので、多分、
0:39:39	もうちょっと出征は、私としてはちょっと今すぐやるのは難しいのかなと思っているのでちょっと説明の中で、審査会合のときは説明の中でちょっとうまく説明をしていただければと思っています。
0:39:50	いかがですか関西電力。
0:39:53	承知しました。ちょっと資料修正ですと、ちょっと煩雑になりますので、資料はもうこのままにさしていただいて、審査会合でのご説明の中で、
0:40:03	その疑問点を解消するようにしっかりと説明したいと思います。以上です。
0:40:10	規制庁の今野です。ありがとうございます。それではよろしく願います。これについては
0:40:15	この点については以上にしたいと思いますけど、皆さんから何かあれば願います。
0:40:22	特になさそうなので次の項目に移りたいと思います。次はですね資料 2 の 18 ページの、
0:40:29	両括弧 C のところです。
0:40:33	の、4、土肥第 1 パラグラフの 4 行目のところで、今回、1 時間で、衛藤 1 時間という火災の継続の想定自走継続くスタートを想定して、
0:40:46	評価をされてるんですけどこの 1 時間っていうのを選定したっていうんですかね。はい。1 時間だけ、1 時間を選んだ理由をちょっと説明してください。
0:41:09	関西電力原子力事業本部ウシジマでございます。この笠伊井元をですね想定して電気盤であったり、モーターであったりといったことを想定 of 火災元として火災影響評価等で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:23	FDSで評価するんですけども、想定する上でですね、火災元の燃焼のモデルというものが考慮されてまして、その
0:41:33	燃焼のモデルとして、1 時間の間ですね、このような燃え方をしますという、想定を入れたものでFDTsが評価をすると。
0:41:44	いうふうになってございます。で、
0:41:46	その部分のご質問になってくるとそもそもの想定燃え方がどうかというご質問というふうに理解をしたんですけども、
0:41:59	関西電力小森です。
0:42:02	仕事たら言うて下さいね。
0:42:04	大きく二つあると思ってまして、例えば 32 ページ目を見ていただきたいんですけども、
0:42:16	グラフ二つありますけど、上が温度です。これ見ていただいたらわかるように最初は急激にわかるんですけども、だんだん出てきまして、このモデルでいきますとずっと燃えてる前提なんですけども、ただ、
0:42:31	ほぼほぼ、察知するというか、平衡状態に至る時間というのが大体 1 時間ぐらいですっていうのがまず一つ目で、
0:42:41	もう一つは、先ほどのBの家感知性の話にもなるんですけども、
0:42:49	どんだけもう、何とか中際限が少なかったとしても、10 分程度では、計測できるっていう相場感はありまして、
0:42:59	なので、大体 1 時間ぐらいで、最高温度に達して、それまでに十分検知できるっていうことから考えて、
0:43:11	オウムで 1 時間ぐらいが適切かなと。
0:43:14	いうふうなことで設定したということによろしいですかね。はい。
0:43:20	規制庁の柳井です。関西電力の説明は理解をしました。
0:43:24	ちょっともう 1 点確認なんですけど、今回CVの健全性が持つかっていうところ
0:43:32	新規規制基準規制のときの審査の場合だとその 2.3 であったような影響評価のところを確認すると思うんですよ。その影響評価の時には、
0:43:42	その火災の等価時間とかそういうものを使って、計算したりしたと思うんですけどそこは全く関係なく、今さっき説明された二つの根拠で 1 時間を決定されたっていうそういう理解でいいですかちょっと念のため確認をさせてください。
0:43:57	その 2.3 とかとちょっと絡みがずっとあったので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:05	はい。感染カウシジマでございます。今火災影響評価のことについてちょっと言及いただいたんですけれども、火災影響評価の確認の手段としてですね、
0:44:16	見方は、二つございまして、小想定火災を置いた場合なんですけど、一つには、何ていうんでしょう。
0:44:25	ある、ある区画の中で、その中にある部屋の火災、燃えるものが総量としてこれだけの火災荷重がありますと、それがすべて燃えたとしたときに、
0:44:37	隔壁が 33 時間隔壁でクレジットをとるならば、それはちゃんと、
0:44:43	もうもって、
0:44:44	隣の隣接の区画に影響を与えないという、これは総量的な観点で、火災荷重と壁の性能を確認しているというやり方があります。FDSってのはそういう時に使うツールではなくて、
0:44:58	それとは別で、
0:45:00	アルカ再現を、単一の火災減を何がしか想定してその区画の中で大きいものを想定して、
0:45:07	その他火災によって、部屋の中の空間の温度が何度になりました。例えば、70、今回の場合 75 トンになりました。
0:45:16	その部屋の中に、影響を受けてもらっちゃ困るもの、防護対象機器とかがあった場合にですね、例えばケーブルが私たちとしては、センシティブというか、
0:45:27	守らなくちゃいけない中で、温度的に厳しいものと認識した場合にですね、例えばケーブルの損傷温度は 205 度という値があれば、その 205 度に達するか達しないかと。
0:45:39	いうことを確認するときにはこのような、FDSとかを用いて、
0:45:43	火災元からの温度によって、損傷を受ける温度に達するか否かという確認等は影響評価の方で行っております。
0:45:53	今回サノを用いた手法は、その時の手法、
0:45:56	電気盤の火災の発熱速度ですか、は、そう値を適用したのもでも実施しております。
0:46:09	はい。規制庁の岩野です説明についてよくわかりました。
0:46:15	わかりました。そう。そうですね。等価時間とかと、そのしそのシナリオでは、全部燃えるってシナリオではなくて、ていうことで承知しました。鈴木さんから何かあればお願いします。
0:46:32	すいませんまず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:34	本庁、
0:46:36	でやりとりしてるのは、
0:46:38	西井さんがしゃべったことをぐらいしか、
0:46:41	よく聞き取れないくらいでしたので、ちょっと何やってたかわからないので、後でまとめて、
0:46:47	これだけやりましたかだけ聞きたいと思いますので、続けてください。
0:46:51	一応事業本部の音声はしっかり聞こえてるので、本庁の中を、マイクの使い方の問題かもしれないですけども、
0:47:00	とりあえず続けておいてください。
0:47:03	す。はい。規制庁の杉です鈴木さんになんですけど一応続けることは了解しました。ちなみに注射は一言もしゃべってませんでした。はい。ということちょっと最後に
0:47:15	すいませんスズキですけど西井さんしゃべられてましたよね。さっき。
0:47:20	感知器のところで、多分1個前の人を持ち込むのはなぜですかって言う、はいはいそれですね。わかりましたはい。はい。
0:47:37	ちょっとこれ規制庁西内です。
0:47:40	ちょっとこれはそもそもの影響評価の手法の確認だけさせていただきたいんですけどちょっと認識が合ってるかだけ。
0:47:47	さっきおっしゃっていただいたように大きく二つの評価がありますよと、火災区画内が全焼したときの隣接区域の評価と、あとはそもそも火災区画内区域内の評価と、
0:47:58	二つありますよと。
0:47:59	前者の隣接区域の評価の時には等価火災時間を設定して、その時間を置いたときにどうかって話を評価しますねと。その時に核兵器のタイヘキとかの話を確認しますねと。
0:48:12	で、黄砂の赤井河西加来ない区域内の評価の時には、いわゆるFDSとあと次、ZOIを使って、モデル組んで高温合葬とかプルームとかの話を評価すると思うんですけどその時にはそもそも時間概念をまず持ち込んでなかったって理解でいいんですかね。
0:48:29	新基準時にやった火災影響評価の中で、いわゆる温度評価。
0:48:34	という考え方でよかったんですかね。
0:48:37	さらにガイドを見る限りもは、そういう要素が入ってないので、そういう認識でいいのかなといわゆる温度の評価をもって達成していた。
0:48:47	ていう理解をしていいんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:50	はい。関西電力原子力事業本部嶋でございます。温度であったり放射熱の強度というものがFDTSによって求められますので、
0:49:00	時間概念でもって測っているのではなくて、最終的な評価結果をもってですね、それが満足されていることを確認してございます。
0:49:09	はい。規制庁西内です実際多分評価自体はそこをやっていてももちろんその時間概念的な意味でもケアをしているっていうことなのかなと思いましたが、今回はまさにその感知器の
0:49:22	工認の中で、そのCVの健全性が出ていう話にちょっとなっているんで、その時間概念的なところ、いわゆる幹線の引っかけた部分についても、ちょっと表に出して説明をされている。
0:49:35	考え方的なところはコモリさんが最初におっしゃっていただいたような考え方で、設定をしているものなので影響評価の等価火災時間と、厳密に何か関連するかというとそういうものではないというふうに理解をすればいいですかね。
0:49:50	はい。関西電力内山でございます。今、まとめていただいた理解で通りでございます。温度としては、その評価したあかんの、最大となった値でもって確認をしているんで、
0:50:03	今回の場合はですね、その煙の層がですねおりてくる、時間間隔、ここを用い出してですね、感知できるということの説明に用いたものですから、時間的な概念を含めたご説明になったと。
0:50:17	そのご理解で結構です。
0:50:21	規制庁西内です了解しました。
0:50:44	はい。すいません規制庁のようですよちょっと最後に私からもう1回だけ確認なんですけど新基準の時の火災区画内の評価のシナリオの方で、
0:50:56	についてなんですけど、今回
0:50:59	大体さ、サチってきたところを踏まえて、このぐらいの温度になりますみたいなお説明をされてたんですけど、その新基準の時も同じで、そういう、さっき言ってるかどうかというところから、判断をしてたんですが
0:51:26	すいません関西電力の話です。
0:51:28	新規の時にはそこら辺はちょっと目明確にはあんまりなくてですね、どちらかというと温度主体での評価になってると。
0:51:37	そういう認識でございます。
0:51:41	はい。規制庁の岩見です承知をしました。
0:51:57	規制庁の今野磯も出しました。これについては以上にしたいと思いません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:03	他に何かなければ次に進みたいと思います
0:52:07	次ですね。
0:52:09	次が、資料の資料 2 の 20 ページをお願いします。
0:52:20	この 20 ページのところでは最終的なその評価表、すいません評価しているところの項目。
0:52:28	今日の案の 2 って書いてあるところの列ですね、ここで作業員の労働安全リスクありってところ書いてあるんですけど、ちょっとここに、
0:52:39	です。
0:52:46	今
0:52:48	懸念事項なしってところと、等、
0:52:53	すいません、案の 1 と案の 2 を比べてちょっと確認をしたいんですけど、この案の 1 と案の 2 を、
0:53:00	すいません。
0:53:03	この案の 2 のところにある、労働安全リスクっていうのがですね、
0:53:10	具体的に
0:53:13	そうですね、ちょっと具体的にどういうリスクがあるのかっていうところを、ちょっとまず説明していただいてもよろしいでしょうか。ちょっとこちらとしては
0:53:23	案の 1 であろうと案の 2 であろうと、その
0:53:26	何かしらの労働安全上のリスクはあってただその対処の仕方が違うので、対策なり、対策に、が異なっていてその対策に時間なり
0:53:39	人的なコストなり、費用的なコストなりっていうところが、の違いがあってその違いで最終的に判断されたのかなっていうふうに推測してるんですよ。けど、
0:53:50	ちょっともしそうだとすればその労働安全リスクありっていうのとあと懸念事項なしってところで、
0:53:59	判断するのは、ちょっと書き方としてちょっとよくないのかなと思う。
0:54:04	ちょっとその労働安全リスクっていうところの説明をお願いしたい。
0:54:11	すいませんちょっと後から現場から補足してもらいますけども、
0:54:16	簡単に言いますとですね、これ販 I は足、足場というか、床があるところからの設置になりますんで、
0:54:25	案 2 というのはですね、ポークレーンっていうのを上に、格納容器に載ってるんですけど、格納容器の一部張り出したところに載ってるんですけど、張り出したところが
0:54:36	要はレールがございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:38	そこから、
0:54:40	あそこにプログラムを乗せて旋回するような形になってございます。
0:54:44	で、
0:54:45	この案 2 というのは、そのクレーンがハタ。
0:54:49	ナガタじゃこれ、何て言うんだ。
0:54:52	クレーンガータっていうですね、その張り出したところに、要は人が行って、
0:54:57	据えつけることになりますので、要は全体で書けるんですけども、
0:55:04	すでに墜落のリスクってのは、
0:55:06	高所からの墜落リスクがございませぬ。
0:55:09	我々としてはこういったリスクがあるものについてはできるだけやりたくない。
0:55:15	いう趣旨から、労働安全リスクありというふうにちょっと記載したまででございませぬ。で、ちょっと現場の方から大飯発電所繋がってますので、
0:55:25	実際の設置場所私が申し上げたので間違いないか何か補足があれば補足お願いします。
0:55:34	はい。関西電力大江発電所前九州かハマダです。
0:55:38	まず
0:55:41	設置時等保守、いわゆる感知器取りかえ時のリスクについて説明させていただきます。まず設置時ですけども、当該の感知器は今、
0:55:52	今日、3-2-5 表で、EL●●(非開示情報)メーター程度につけると。
0:55:58	いう設計になっています。これ床面がですね、EL●●(非開示情報)メーターの
0:56:06	グレーチングから、
0:56:08	申し訳ござい会議情報ちょっとなってございませぬが、何が出現しております申し訳ございませぬ。グレーチングからですね。
0:56:17	高さ案 2 の高さまで約 20 メーターの足場を設置して、
0:56:24	その上部に感知器をアングルを溶接で固定すると。
0:56:30	いう作業になります。
0:56:33	その際に当然溶接固定にするために溶接機を高いところまで持って上がったりとか、あと佐口さんは約 20 メーターの中の足場の中では作業される当然安全上留意しますけども、
0:56:46	そちらから懸念はあると考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:50	あともう1点補修時ですね欲しいというのはいわゆる感知器取りかえ時のことですが、先ほど柵橋の方から説明がありました通り、グレーのガードと、
0:57:01	というのは、
0:57:04	床面からですね、大体高さ20メートルのところに、
0:57:08	先ほどのとか高さ20メートルのところに幅50センチ程度のフォローがあります。方のフォローにはですね、当然おやずな、
0:57:19	ワイヤー製の親綱があるんですけどもその1本しかなくて、そこに安全体をかけて、感知器の最寄りまで行って感知器の
0:57:29	チャッキって5メートルぐらいの棒を持ってきてですね、それで感知器を外して取りかえるというような作業となります。現場としてはですね当然安全上十分留意してやりますけれども、
0:57:41	やはりリスクは幾ら数があると考えておりました、ちょっと現場で作業していただく、協力会社さんにリスクを負わせたくないというのが本音のところでございます。以上です。
0:57:55	関西電力柵橋でございます。
0:58:03	今浜田が申し上げたように、設置時には電線管と話す必要があるのちょっと2、20メートルぐらいの足場を組むというお話がありました私
0:58:13	メンテナンとかその辺ですね、実際に設置してある場所、検出器が設置してある場所の話をしてございました。
0:58:21	以上でございます。
0:58:29	規制庁西内です。少々お待ちください。
0:59:11	はい、すみません規制庁の関です。ちょっと、
0:59:17	まずですねいろいろおっしゃっていただくのはわかるんだけど、
0:59:22	こういうのって結局作業計画が何であって、
0:59:26	私たちは結局作業計画が何であってっていうところがちょっと、まずイメージがつかないので、関西電力が、作業計画をそれなりに立てたということだと思しますので、
0:59:39	それに対して
0:59:43	これは適当じゃないというふうに考えたんだと思いますんで、
0:59:47	それー。
0:59:48	そこがちょっとどういう計画でどういう工程でっていうところは、きちんとわかるような資料をちょっと補足説明資料として出してください。ちょっとその審査会合場をどうするのか、ちょっとまた別に考えますけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:02	はい。
1:00:05	それがない、ないとまずちょっと正しい判断が私達できないで、
1:00:10	できないのではないかというふうに思いますんでちょっと言葉だけでやると、
1:00:16	誤った判断をしそうなような気がするのでそのところは1点お願いしたいと思います。それから2点目なんですけど、
1:00:26	結局、ここに書いてある作業員の労働安全リスクありっていうのはリスクがあるのはそれはどこにであろうが高ければ、リスクはあると思うんですよね。
1:00:37	それに対してそのリスクを、
1:00:40	許容するであるとか対処する。それから、つけないということは回避するっていうことだと思うんですよね。そのところがきちんと、
1:00:50	と書いてないのではないのかというふうに、言葉としてはそういうふうに私は思っています。
1:00:57	リスクがあるのは当然なんだけれどもやっぱりそれに対して、
1:01:01	どういう。
1:01:03	対処しきれない話なのか。
1:01:06	回避しかないのかっていうところはちょっと関西電力、
1:01:11	のお考えをちゃんとこの資料2、端的に書いていただかないと、
1:01:16	話が通じないと思いますのでちょっとそのところはどう考えてるのかっていうのはちょっと言ってもらえると言ってもらいたいというふうに考えております。
1:01:27	私から以上です。
1:01:31	関西電力棚田でございます。ちょっと
1:01:35	申し上げたいのはですね、我々この案一案2案3、それぞれについて、設置の可能性、この辺は検討して参りました。で、
1:01:45	それで、設置設置できるかどうかと言われますと、どれもできると。
1:01:50	いうふうに認識しています。
1:01:52	で、一方でこの案1と案2の違いは何かというと、
1:01:56	まず案1と案2で、検知性、それから健全性について、朝があるかと。
1:02:02	言われますと、そこには差がないという税まず前提が、我々にありまして、その上で、
1:02:11	どの程度のリスクなのかってのは、今ちょっとよくわからないとおっしゃられましたのでその辺を補足いたしますけども、
1:02:19	粗相である、そうであるならば、そういう大前提であるならば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:24	できるだけ、
1:02:26	我々
1:02:28	リスクのある方を避けたいと。そういった観点なんですね。
1:02:34	だから、もしこれが例えば、大きな差が、検知性とか、健全性に大きな差があるのであれば、
1:02:41	これは我々市は、2を、
1:02:44	これはとります。
1:02:46	だけど今回の場合は、そこが、
1:02:51	それほど大きな差ではないと我々は思ってるんですけども、
1:02:56	遜色ない、両方とも遜色ないものだと思っているので、こういった書き振りになっています。
1:03:08	はい。規制庁の杉です。ふうん。
1:03:11	とする。
1:03:13	ただやっぱりリスクに対してどう、どの程度のリスクが許容できてどの、
1:03:19	リスクは負いたくないっての多分あるはずなんですよ、そちらもそれなり。
1:03:24	そこが見えればいいんじゃないかなと、今のお話です。
1:03:29	聞いて思いました。
1:03:34	はい。
1:03:35	関西電力本間でございます。
1:03:38	ちょっとそのリスクを定量的に示すと難しいんですけども、ただおっしゃったように、具体的にどういうふうな作業を考えていて、そこに我々として安全対策は施すんだけれども、
1:03:52	こういうふうなことを気にしてるんだってことをですね、きちんと補足説明資料でまとめて、ちょっとちょっと位置付けあれですけども、まとめてご提出するようにしたいと思います。
1:04:05	はい。
1:04:06	今の中の言葉の、何かそういうような議論になると思いますんでやっぱりちょっとし、
1:04:11	まずはやっぱり現場、
1:04:14	どうということなんだろうなっていうのをよく把握してから私たちもお話をしないとこれどうしようもないような話になってしまうし、そこでどうあるべきかっていうのはまさしく審査会合でしないといけない話なんだろうなと思ってますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:30	それできちんと審査会合の場で私たちの意見は表明したいと思いま す。ただ、
1:04:34	さっき申し上げた通り、
1:04:39	それにあってねやっぱ現場ちよつとよくわからないで物事を言うってい うのは私たち一番よくない。
1:04:45	と思っておりますで、そのところで、ちゃんと必要な情報っていうのは
1:04:53	資料としてご提出いただきたいと思えます。私から以上です。
1:04:57	監査委員の棚橋でございます。
1:05:00	よく理解いただけるように、準備いたします。
1:05:10	規制庁西内です。ちよつと1個だけもし、現時点で答えられればでいい ので、答えられなければさっき関が言った中で必要であれば、触れてい ただければと思うんですけど。
1:05:21	ここの、いわゆる、
1:05:24	調停書
1:05:26	案の1と案の2の、設置の仕方、場所があつて、ために、案全体つけた りとか芝くんだとか多分いろんな作業をすると思うんですけど、
1:05:36	例えば案の2の方は、いわゆる今発電所内での工事はやってると思 いますけど、そういうような、そもそも発電所内で通常やらないような工事 方法、
1:05:49	もちろん必要な対処するんでしょうけど、通常やってないような工事方法 特殊な工事方法をしないとイケないようなもの。
1:05:57	ではないですかね。
1:05:59	ちよつとそこら辺の相場感っていうんですかねそもそも関が言ったように 現場状況を踏まえてどういう工事するのかっていうのがまずわからない と何も話が進まないんですけどちよつとそういう観点がどう、どうなのか っていうのは聞いておきたいなとちよつと思ったんですけど。
1:06:13	関西電力の小森です。
1:06:17	通常やらない内容かどうか例えば高所での作業ですので、足場を組ん で、作業するってのはこれはある意味つ通常と言え、通常です。た だ、
1:06:30	格納容器内で、この交渉で色っていうのはうまれという例ですし、なおか つそれよりもどちらかとメンテナンスですね気にするのは、
1:06:42	メンテナンスの時には、電線書くわけじゃないので、当該の間への感知 器によりつこうと思えば、そのポーラーレーン
1:06:52	んのところからですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:56	多分安全をかけると思いますが身を乗り出してとかというようなことになりはせんかなってというのは気にするところです。ちょっと、発電所から補足することあればよろしく願います。
1:07:10	はい。関西電力大江発電所でございます。
1:07:14	一般的な作業という話。まず感知器の設置に限りましては、通常高さ天井高さっていうのは大体 8 メーターぐらいとか、
1:07:25	ぐらいのところはほとんどメインでしてこういった 20 メーター以上の高さに設置するっていうのは、非常にまれな作業になると考えています。
1:07:35	あと、
1:07:37	保守、
1:07:37	取りかえ時は先ほど
1:07:40	小森が申した通りでございます。以上です。
1:07:44	すいませんご質問の趣旨とちょっと違ったので、お答えしますと、関西の棚橋でございます。
1:07:51	新規基準でやってる作業と、ご質問は、新規性基準でやってる作業等、
1:07:57	どっち違うもんなのかと、そういったご質問だと思うので、そういう観点からいきますと、
1:08:04	同じようなことをやってるものもでございます。
1:08:08	そこはですねさっき大関さんからもお話がありましたけども、
1:08:13	じゃあ、ここで言ってるリスクは何っていうことなんですけども、だから私が先ほど申し上げたのは、
1:08:20	できるだけこういうのやりたくないんですけどっていうところをできるだけやりたくないそうそういう何ていうか、どうしてそれを、
1:08:27	できるだけやりたくないのかっていうところ辺をやっぱりご説明ちゃんとしないと理解いただけないのかなと思います。
1:08:35	規制庁西内です。まずもってだから、別にできないわけではないっていうことはまず理解しましたその上で、おそらく新基準のときに、こういうことをやったときには、それでしか手段がなかったからというか、
1:08:48	それしか適合性を達成できなかったからやっているわけで、今回の場合で言うと同じレベルで、他で達成できる手段があるのでっていう流れだと思ったのでそのまあ、
1:08:56	具体的に何をケアしているのかっていう部分を、さっき言ったように明確にっていうことですかね炉外紹介しました。ありがとうございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:07	規制庁の関です。強いて言えばリスクはリスクでいいんだ、それなりにちゃんと語ってもらって、
1:09:14	それが、それに対してこの表総合評価のところではやっぱり避けたっていう。
1:09:23	ことだと思うので、
1:09:25	そこに、そういうか、判断に対して、私たちがその考え方に共感できるのかできないのかっていう、
1:09:35	ことが今のところだと、結局総合評価というところ。
1:09:43	んねまだそれなりにしているのに、
1:09:46	この言葉だけでっていうのはちょっとよくわからないので、その心をちゃんと語ってくださいという意味でお願いをします。はい。関西電力棚橋です。承知しました。
1:10:01	あとこれは1個だけちょっと最初の小森さんの説明の中で、設置時はOKですと、じゃあ、点検時に、足場組まないで、いわゆるポークレーンから見てやるかって言った時に、
1:10:12	それがもし本当にリスクで許容できないんだったらやらないですよ。そこだけ念のため確認ですけど。
1:10:19	小森です。
1:10:20	もし本当に不安全であれば足場組むことになると思います。はい。本当に感知器を見て、
1:10:27	この取りかえを見るだけであっても、
1:10:30	足場を組むことになるんだと思います。
1:10:32	規制庁西内ですそう理解するつもりですけど何か言葉じりだけとらえると、何か要は、労働安全を軽視してちょっとケアの簡単にやるような言葉にも聞こえたのでちょっと念のための確認です。リスクのある計画はそもそも立てないですよ。
1:10:47	失礼しました関西電力を目指すちょっと表現が不適切でした。はい。
1:10:52	多分お思いは一緒だと思うので一応念のための確認だけでした。失礼します
1:11:01	はい。規制庁の伊賀です。
1:11:03	それではこれについて他になれば、次の項目に移りたいと思う。
1:11:10	はい。じゃあ次ですね、次はすいません資料1の13ページをお願いします。
1:11:27	13ページのところの中、第10条の安全設備のところですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:33	まず、これ、1個の資料のところに1月17日のヒアリング資料で提出してあるって一番最後のところに書いてあって、これちょっとこの1月17日の
1:11:44	ヒアリング内容をもう一度ちょっと確認をしたんですけどその時に、その許可との整合性については、別途確認をして、説明をしますということだったんですね。
1:11:55	この許可との整合性っていうのは、許可の原発のところの、
1:12:00	安全機能の分類上、このところに、
1:12:05	私が確認したところによると
1:12:08	ちょっと関連系のところに感知器っていうのは示されていないで、許可にはその許可の安全機能重要度分類表には何も感知器が出てこないような形だったんですね。
1:12:18	で、そこの関係ですかね、整合性についてもちょっと説明をしてくださいと言って、ちょっとつけ足しがでてたところなんですね、ここについて今回答できますか。
1:12:30	カミヤ長ドイツから熊倉君、答えれますかね。
1:12:42	勢力、神谷町分子のクマクラ率、
1:12:47	こちらの
1:12:50	ところについては、
1:12:52	ちょっと今一応確認させて回答させていただいてもよろしいでしょうか。
1:12:58	はい。規制庁の山名です。そうしましたらではここについては、許可等のところをちょっとまた説明をして、資料で渡していただければと思い
1:13:07	じゃあ次に行きます。資料1の14ページですね。
1:13:12	次が、ちょっと耐震性のところ、次の耐震性のところの話なんですけど、
1:13:19	まず、回答の、
1:13:22	火災感知設備の耐震性の考え方っていうところのパラグラフ、一番最初のこのパラグラフのところの内容については、装置を、
1:13:31	しました。
1:13:33	その時に、新基準との関係をちょっと確認をしたいんですけど、新基準の時にはですね、新基準の工認の添付資料では、
1:13:47	火災感知設備については、そのSs機能が達成できることをもって、
1:13:56	耐震細胞、すいません、火災の条文の
1:14:04	11条とか、52条とかの、耐震性はそのSs機能維持ができることをもって説明しますっていうような不説明の仕方をされてた。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:13	新基準のときには、その新基準のときから何か考え方とか説明が今回変わっているのか、それとも、
1:14:21	新規のところから、そういう説明をされていたのか。
1:14:28	これ霞が関分室から言うとタケダリーダー行けますかね。
1:14:37	はい。関西電力霞が関分室の武田でございます。耐震性の説明につきましては、新規制の時の許可のテンパチ後まとめ資料、
1:14:51	におきましても、その当時から耐震に関しましては、設備の区分に応じて、機能を保持する設計というところは、その時点から現状も変わっておりません。
1:15:06	ただそのSsでの機能を維持するという記載につきましては、ちょっと
1:15:14	SSの機器に対してのちょっと部分的な記載となっております、そこは全体の説明においてはちょっと不適切な表現かなというふうに、すいません考えてございます。
1:15:26	以上でございます。
1:15:30	規制庁の今野です。今の説明からすると新規制のときから、
1:15:35	考え方は変わっていませんただその新規制の時の説明書、
1:15:42	添付の説明書のところには数Ss機能維持をすることをもって説明するところがあるんですけどそれがちょっと不適切だったってそういうことです。
1:15:52	ちょっと書ききれなかったというそういうイメージですかね。
1:15:57	はい関西電力霞が関分室の武田です。今おっしゃっていただいた通りで、Ss機能維持というところは、ちょっと書き足りていなかったと。
1:16:07	Ssに対する記載。
1:16:10	だけであって、全体に関する記載としてはちょっと足りていなかったという認識でございます。で、当時から変わってなかったというのはご認識の通りでございます。
1:16:21	以上でございます。
1:16:23	規制庁西内ですけど、ちょっと聞いてて思ったんですけど、多分書き足りてなかったのかどうかだけちょっと確認したいんですけど。
1:16:30	そもそも多分耐震説明書って、Sクラスのものに対して説明してねって話をさんざんしていて、多分BCの、違うのはでもBのものは、あれか、CCはつけなくていいけどBは付けろっていつてるからそういう度は結局あんまりうまく表現できてなかったですねってことになるんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:49	関西電力原子力事業本部牛島でございます。この耐震性の確認の時はですね、工認においても別添資料等で確認してございましたが、Ssに対する機能維持についてですね、
1:17:02	それを全体を代表する形で、審査資料をまとめていたという記憶でございます。実際の設計の考え方としてはですね、耐震B、Bクラスのものしかないところ、
1:17:14	については、感知器についても、その9月に応じたBクラスでいいということは確か説明書の表とかには書いてあったと記憶がございます。で、
1:17:23	耐震クラスの説明としては、考え方は変わってございませんで、先ほど武部が申し上げておりましたのは、Ss機能維持を代表として説明している資料になっていたんで、
1:17:35	そこがB部を語っているように読めないと、そのようになっておりますというそういったところをちょっと説明したかったというところでございます。
1:17:47	ちょっと整理して最後、資料に落としてもらえばいいと思うんですけど。
1:17:52	ちょっとイメージだけなんですけど、火災防護審査基準でうたってるのって、そもそもSクラスの機器が設置されてる火災区画に対して3項で書いてるわけですね。だからSs機能維持って話が出てくるんですけど。
1:18:06	そもそもBクラスの最上位クラスがBクラスの火災区画において、
1:18:13	火災感知器をハタして、
1:18:15	機能維持と動的機能維持が求められるのかというと、そもそも耐震Bクラスの機器ってそんな評価してないですよ、動的な地震がないので、だからそもそもこの3項は、Sクラスの
1:18:28	区画に設置される感知器に対して、成績の維持を求めているものであって、
1:18:34	Bクラスの区画に設置される感知器に何らかの動的機能維持を、何か言及しているような記載ではない。だから、
1:18:43	新基準のときの添付資料には、その要求に基づいてSs機能維持のものを明確に説明しているという趣旨かなとちょっと理解をしたんですけど、
1:18:53	そこら辺も含めて最後は、審査資料の方でまとめてもらえればいいのかなどは思います。
1:19:00	はい。関西電力原子力事業部嶋でございます。あの当時の記載の考え方を含めてですね、整理して、またご回答したいと思います。
1:19:13	はい規制庁のようなですねそれ。では、すいません資料の方の準備、説明の準備をお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:20	すいませんそれからちょっと最後に1点だけ確認なんですけど、資料1の11ページ。
1:19:27	この11ページのところについている内容についてもこれは補足説明資料に追加されるというふうに理解してよろしいですか。今回の資料2の方には、入ってなかったのだからちょっと念のため確認をさせていただければ。
1:19:41	資料の1の11ページです。
1:19:45	はい、関西電力原子力事業本部クマクラでございます。
1:19:48	資料1の11ページの内容ですけれども、こちらにつきましては補足説明資料の3-11ですね、原子炉格納容器ループ室のお話になりますので、補足説明資料3-11の方に、最終的には追加させていただきたいと考えてございます。以上です。
1:20:04	規制庁の場です。わかりました。ではまた補足説明資料に追加をしてし提出をお願いします。
1:20:12	とりあえず本日私から確認したいことは以上になります。
1:20:16	他に
1:20:19	全体通して何か皆さんからあればお願いします。
1:20:26	なければ最初のところの修正案っていうですかね。
1:20:33	す。
1:20:39	すいません規制庁の岩野伊豆、えっと、
1:20:41	すみません、齊藤室長から全体通して何かあればお願いします。
1:20:49	はい齋藤です。関西電力さんの主張については、
1:20:57	とりあえず何をお話しされているのかということについてはわかりました。私から何か今指摘することはしないで何かあれば、また審査会合等の場所で指摘させていただければと思います以上です。
1:21:11	はい、規制庁の岩根さんありがとうございます。
1:21:15	はい。
1:21:42	はい。規制庁の今野です。それでは、すいません。鈴木さんの方にちょっと確認をするときはちょっと音声が聞きづらいということなので、
1:21:52	最後のホワイトボード確認の時にちょっと合わせて、今からちょっとホワイトボード確認をします、その時にちょっと合わせて、鈴木さんの方で、この懸念点等あればちょっと発言していただきたいと思
1:22:05	と関西電力におかれては補今日の指摘事項のホワイトボードお話しすいません。すいません、鈴木ですけど。はい。今、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:15	もう後で確認したいことがあれば言ってくださいって言ってましたか。そうです。それをホワイトボードを見ながら、鈴木さんに発言していただければと思います。
1:22:26	はい、理解しました。はい。
1:22:28	じゃあ後でいい。
1:22:33	これ、
1:22:44	ニシウチですけど、今僕の声聞こえてますよね。
1:22:50	あ、ごめんなさいこれ鈴木さんにしゃべってます。はい、わかりました。ちょっと多分、ヒアリングの進行上、
1:22:58	司会者の声が聞こえづらいと多分不都合が、あんまり進行上ちょっとあまりよくないので、ちょっと僕進行します。
1:23:05	で、今齋藤室長も含めてあと本庁側も含めてとりあえず全体通して特設ないと思いますので、問題なければホワイトボードかくに移りたいと思いますけどよろしいですか。
1:23:15	すいません関西電力小森です。
1:23:17	冒頭、審査会合向けの資料は資料 2 だけという言い方をしてたんですけども、もう一つですね、資料 1 の、
1:23:28	通しページ、16 ページ、17 ページ。
1:23:33	こちらの方に、基本設計方針に関して、
1:23:43	改めた文章を入れてます。
1:23:46	趣旨は保安水準っていう言葉ちょっといっぱい書いてたのを、それを使わない言葉で、このように書き直しますっていう文案なんですけども、
1:23:58	こちらの方も審査会合の方でちょっと明示的に我々としてこういう方針で直した上で補正しますということを、
1:24:07	資料としてお出してコミュニケーションをとっておいた方がいいかなと思ってましつけないかと思っております。
1:24:13	以上です。
1:24:19	はいすいません規制庁のようです。
1:24:21	今ここに出していただくと、
1:24:26	そうですね、今、もうこれはそうですね、関西電力として固まった基本設計方針。
1:24:33	もうここでもう正式に固まってこの目標のところだけじゃなくて全体的に確認をした上で固まったもので、これで審査会合で説明をしたいですっていう、そういう話ですか。
1:24:46	関西電力、原子力事業本部の熊倉でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:50	基本設計方針本日、添付としてお示しているものですが、こちらあくまでも保安水準というものを使って今まで記載していたところを、
1:25:03	他の言葉でちょっと記載するということで、ちょっと認識合わせをしたいということで、添付させていただいたもので、その他のところの記載プ リはですね、市、また社内でもちょっと検討中なところ、
1:25:16	というのが、この資料の位置付けでございます。
1:25:22	関西電力の二宮でございますけれども、今主
1:25:27	今後の方向性についてなんですけれども、今は今の記載については今 熊倉がおっしゃったもうひと通りでございます。審査会合の時にははです ね、その各観光、環境条件に対して、
1:25:40	その設計目標は何であるかというようなことを今書いてますけれども、 そこについては記載しない方向で修正して、審査会合の資料の方に入れ 込みたいというふうに考えております。以上です。
1:25:57	と規制庁のセキです。
1:26:02	基本設計方針についてはすみません私イワノから聞いてたのは先ほど 熊倉さんからおっしゃっていただいたようなことを聞いてました。
1:26:11	ので、ということが1点それから、2点目はちょっともう、基本的には資 料1 サカイ不要の資料はもう直さないよって言ってますので、
1:26:22	ということ踏まえると、審査会合2、
1:26:27	どこまでこの話をするのがいいのかなっていうことに尽きると思います。 で、あまりつけておいても意味がないのかなというのが率直なところで す。なので、
1:26:38	審査会はどっち、私はどっちでもいい、今の伴家をつけておくかつけな いかっていう選択肢でお願いをします。それとは別に、
1:26:49	これ設認ですから、設認でするので別にヒアリングの段階で、事実か、ど んどんでき上がった基本設計方針、
1:27:01	の方向性を確認するということのところは
1:27:08	ご提出いただければそれなりのことではできると思いますので、実務的な ところできちんと進めていただくということが一番よろしいのではないか なと思う。
1:27:18	ています。私から以上です。
1:27:22	関西電力盛です。承知いたしました今の関さんのお話踏まえて、ちょっ と取り扱い考えたいと思います。
1:27:37	規制庁西内ですけど他に何か全体通してまずありますか。よろしいです か。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:43	はい、じゃあホワイトボードでちょっと今日のヒアリングでやりとりした内容共通認識の確認をしたいんですけど、
1:27:51	ホワイトボードは霞が関分室の方から移していただくような形でしょうか。
1:28:08	関西電力の霞が関分室の方クマクラさんですかね聞こえてますか。
1:28:14	関西電力原子力事業本部クマクラです。音声聞こえております。ホワイトボード画面共有させていただきますので少々お待ちください。
1:28:23	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
1:28:33	一応これは全員向けですけど一度ホワイトボードで今日のやりとりの共通認識があるかないかを確認した上で最後に必要であれば会合資料の修正をするのであればその場でちょっとそのあとに、明示的に確認をできればなとは思っています。
1:28:48	その流れでまずホワイトボードでやりとりした内容の確認をさせていただいてから、
1:28:53	必要に応じて資料の修正のお話をさせていただきたいと思えます。
1:29:21	監査委員の原子力事業本部熊倉です。
1:29:24	ちょっとまた記載が、最後のところまで書き切れていないんですけども、画面共有させていただきましたが、こちらの画面を確認できますでしょうか。
1:29:35	はい。規制庁西内です確認できてます。ちょっとリモート参加者も含めて一応確認しますけどスズキイサーン見えてますか。画面共有の内容は、
1:29:46	はいスズキです見えてます。もうちょっとおつききしてもらえるとありがたいです。
1:29:53	あんまりあれですかね画面全体にわたってないのでちょっと拡大していただいて上部分をわかるもうちょっと、
1:30:01	規制庁スズキです。これで大丈夫ですか。
1:30:04	はい。衛藤。
1:30:06	藤分室の方から読み上げていただく形でまず説明してもらってもいいですか。
1:30:12	あんまり数多くないので全部1回読み上げていただいて、最後にまとめて確認をできればと思えます。
1:30:22	はい。関西の原子力事業本部、沼倉です。一つ目の矢羽根ですけども、今回お出した資料2の16ページの(イ)の総括、
1:30:33	は漏れなく確実に管理できるということを結論にすること。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:37	二つ目の矢羽根ですけれども、bポツの感知性のところでは現象論のみを説明して、時間概念についてはcポツの原子炉格納容器の健全性評価の中で説明すること。
1:30:49	dポツの記載についても、
1:30:51	同様の整理をすること。
1:30:54	三つ目の矢羽根ですけれども、案2の作業計画を示すこと。
1:30:59	また、リスクに対する事業者の考え方を具体的に示すこと。
1:31:05	四つ目の矢羽根ですけれども、火災感知器の重要度分類について、許可との整合性を示すこと。
1:31:11	五つ目ですけれども進めですけれども、火災感知器に到達における耐震性の考え方について、新規制時の考え方を整理すること。
1:31:26	と認識しております。
1:31:29	1基以上になります。
1:31:33	はい。規制庁西内です。
1:31:36	じゃあ確認進めていきたいんですけど。
1:31:41	先にリモート参加者からやりますかねスズキさん何か気になる点ありますか、確認しておきたい点ありますか。
1:31:48	規制庁鈴木です。
1:31:51	二つ目のヤマネのところ、多分西さんが問いかけていって、すみません関西電力のお答えが、
1:32:01	多分本庁側でされてたと思うんであんまり聞こえなかったんで、
1:32:05	とりあえず23に、端的に聞きますけれども、
1:32:13	bポツの感知性で、現象論のみを説明してところは理解したんですけれども、
1:32:22	時間概念。
1:32:24	の話は結局、健全性の方の話だけに、
1:32:32	限るという結論になったということですか。
1:32:38	規制庁西内です。一応私からはそういう理解をしたんですけどっていう話はなしで確認はしていて、最終的にどう表現するか関西電力の方でちょっと検討をするっていう話にはなっています。
1:32:52	まだ一応そういう方向性で共通理解が極めて取れてると思うんですけども、
1:32:56	皆さん、うなずいてらっしゃるの多分、イエスだと思うんですけど、改めて多分持ち帰って、文章化をされるっていう部分かなと思います。
1:33:05	規制庁杉瀬古この話をしたのはちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:10	一応確認をしてきますけど、今日の資料 1 でいったら 16 ページで設計目標②、
1:33:20	のところ、これまで十分な保安水準 02 と言ってたところだと思いますけれども、
1:33:26	そこで、
1:33:30	一つ目のヤマネ 1.2 もれなく確実に感知できることをもって十分な保安水準を達成するんだっていうふうに、
1:33:38	これまでの整理をしてきてこれは共通の理解だと思うんですけども、
1:33:44	ここのCVCEO野辺フローの空間についてだけ、時間概念が出てきて、他の十分な保安水準②もしくは今日の資料 1 の 16 ページで言う設計目標②では、
1:34:01	時間の概念が出てこないの、
1:34:04	そこは、そもそも十分な保安水準とか設計目標とが違う意味合いじゃないから、時間概念はCvのべろんとこに入っていないんですよという、
1:34:17	理解でよろしいですか。
1:34:19	ちょっと
1:34:21	関西電力に答えていただいても多分聞こえない可能性もあるのでちょっと西井さんそういうやりとりだったかどうかだけ、
1:34:27	聞きたいんですけど。
1:34:32	そこまでまず明確な今日やりとりはまずしてなくて、先にちょっと私の今現状の理解だけお伝えをすると、まず基本的にはイエスだと思っていますで、
1:34:45	と理解をしています。それは、
1:34:48	要は時間概念の使い方の話かなと思っていて、まず設計目標って書いてるところにはもう関西電力もこれ特に書いてないように、時間外の話はなく漏れなく確実にっていうことを達成するために達成するよう設計しているものと、
1:35:03	その上で、時間外の話についてはシーブイについては、その感知器の設計で、いわゆる他の部分に悪影響を及ぼさないとか、そういう妥当性確認的な意味合いですかねちょっとステージが落ちるのかなと一つレベル感が、
1:35:19	の部分で確認をしているものと理解をしています。で、他のエリア、他の部分についてもそういう次のレベル感で 1 個下のレベル感で確認をしていないかという、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:31	その確認の強い程度感が、Cvのところはこういう、FDSとかを使ってマネのため確認をしている、他の部分はそこがある程度定性的に判断できるので、そこまでの確認手段を用いていない。
1:35:44	何か同じように時間概念的な意味合いは関西電力としては確認をしていてその手段が違うからちょっとその説明度合いが違うのかなという理解です。
1:35:52	なのであくまで感知性能の設計目標としては、漏れなく確実にっていう部分。
1:35:57	その下のレベル間での確認の中で時間概念が出てくるものでその確認の仕方がCvとそれ以外でちょっと違ってくる。
1:36:04	ていうような理解を僕は今現状していますが、それは今後関西電力がちゃんと明確にそこを説明いただければいいのかなと思います。
1:36:13	ちょ規制庁スズキちょっとだけ
1:36:17	今の西内さんの話だと、
1:36:20	やっぱりオペフロのところだけ何故か時間概念の話を、
1:36:25	全面的にはないじゃないけれども、出さなきゃいけないところがちょっと、これまでの議論と話が違うと思っていてそ、そもそも感知器の設置の設計においては、
1:36:38	消防法令に基づいてやりますよね。で、
1:36:42	そういう消防法令、消防法施行規則の通りに設置するのが適切でないところに置いたとしても、
1:36:51	その消防法令の概念は捨てることはなく、なるべく、
1:36:56	それに近いような感知性能の花、
1:37:00	を持たせるように頑張りましょうねっていうところで十分な保安水準或いは設計目標って話が出てきていると思っていて、ただ、十分な保安水準と加瀬。
1:37:11	経営目標という概念になったとしても、
1:37:14	消防法令の世界の中ではその感知性能を時間で測るみたいなのは、
1:37:21	何か法令上はどこにも読めないような気がしていて、
1:37:25	んなので、その時間概念がないと説明しきれないんですっていうところは消防法令の世界からちょっと飛び出しちゃうのかなっていう。
1:37:34	気がするので、すそそこだけちょっと懸念があつてですね、ちょっとまず、
1:37:41	そのところは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:44	監査室の齋藤室長も、どういう思いはあってるのかってないのかだけちょっと補足していただければありがたいんですけど。
1:37:54	すいません規制庁ニシウチですけど、ちょっと先には差し込んでいいですか。多分、今同じ理解を僕、鈴木さんとできてと思うんですけど、ちょっと先に1点だけ河西さんに聞きたいのは、まず障防法の感知性能の中で、いわゆる時間概念的なことはまず明確な要求はないと思っていいですよ。
1:38:12	それはイエスで大丈夫ですかね。
1:38:14	これ齋藤室長で山下さんでいいですか。
1:38:18	齋藤室長同じ理解でよろしいですかね。
1:38:22	齋藤です。基本的には、時間の概念っていうのは、なるべく早期にという話以外にはないんで、
1:38:33	基本的には
1:38:36	要は火災防護審査基準でも消防法の世界においてもなるべく早期にと。
1:38:41	いう形でそれを実現するために施行規則の何だっけ、消防法施行規則の南條という形で、火災防護審査基準にも設置場所についてですね。
1:38:54	仕様上の規定をしている。で、同等品については、それと同じ感度をですね、要求するというために、感度だけをですね性能基準として示しているという形です。なので、
1:39:09	直接的な答えとしては時間でいつ水までにやらなければいけないという話ではなくて、なるべく早期にというところだけですただ今回の部分はなるべく早期にと。
1:39:21	いうところがどうしても達成できないので、それでも防護し、法案基準として、
1:39:29	他の何か方法できちっと漏れなく確実にという方向で議論を進めているというふうに私は理解しています。
1:39:37	以上です。規制庁西内です。齋藤室長ありがとうございます。そういう意味ではまず時間概念が感知性の中に入らないっていうことは、私も同じ共通認識で、
1:39:50	さっき自分が次のレベルでって言ったのはすいませんそれは設計目標の中の話ではなくて、あくまで今回の資料2でも、Bポツ、cポツっていう形で完成と健全性が分かれているように、
1:40:04	いわゆるその火災、まず感知器の設計としては、漏れなく確実にっていう形でやります。で、その先のステップの火災影響評価、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:13	今回は健全性っていうヒョウショウヒ形でタイトル書かれてますけども、火災影響評価の中で、確認CVの健全性を持つかどうかを確認するにあたって、
1:40:23	今の関西電力の説明だと、最高使用温度 140 度の話もありますけど、例えば 24 時間未満だと 175 度とか、そういう説明をされているので、
1:40:34	そこに引っかけて、
1:40:36	いわゆるそれまでには十分感知消火ができて、ちゃんと大丈夫なんですっていうのを参考として説明がされているものと今日私は受けとめました。
1:40:44	それで多分同じ理解取れてるかなと思います鈴木さん、同じ理解取れないですか。都築です。同じ理解で。そう。そのつもりで聞いていましたので、
1:40:56	二つ目の矢羽根がそういう意味合いであれば結構です。あと齋藤市長ありがとうございました私から以上です。
1:41:03	はい。ちょっと音声の都合上私と、規制庁の中でのやりとりでしたけど関西電力同じ理解でよかったですか。もしあの認識そごがあれば。はい。
1:41:12	はい関西電力小森ですんも同じ理解です。
1:41:17	はい。規制庁西内ですそこが多分このや二つの矢羽根の話ですのでちょっとそれを踏まえた修正を最後はかけていただくということかと思えます。
1:41:27	江藤スズキさん他にまず補スズキさんからは特にはないですかね。よろしいですか。他のコメントも含めて、7 スズキです他のところについては、今この
1:41:38	ごめん、ホワイトボードに書いてあるところについては特にありません他はちょっと聞き取れないところがあったので、それについては、庁内で確認しておきたいと思えます。
1:41:48	以上です。はい、了解しました。
1:41:51	ちょっと私から確認しちゃっていいですか。ちょっと先にですけど、三つ目の矢羽根の、
1:41:58	2 の作業計画を示すことっていう中では、
1:42:02	結局に電話リスクの話は今、関西電力されてるので、
1:42:05	基本的に 2 の作業計画だと思うんですけど、その中で、必要に応じて案の 1 の作業計画との比較をもってリスク、
1:42:14	ガコウ違うんです。だから案の 1 は特に書いてなくても書いてるんですっていうようなこととかも必要に応じて、比較とかで説明いただければ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	わかりやすいを増すのかなと思うのでそこは必要に応じて検討を記載をいただければと思います。
1:42:27	関西電力小森さん承知しました。はい。
1:42:31	規制庁西内です。これは説明性のお話ですので、必要なければ別に求めるものではありませんで、
1:42:37	最後 5 ポツ目の耐震性の話は、ちょっとこれは念のため明確に伝えておきたいんですけど、あくまで技術基準の五条川の耐震性の要求の話をしたいわけではなくて、
1:42:48	火災防護審査基準の中で触れている、要は、
1:42:52	技術基準は 12 条でしたっけ。
1:42:56	11 条でしたっけ。
1:42:58	秋月の 11 条の中の要求として、いわゆる感知器の感知機能、
1:43:03	がちゃんと維持できるかの確認の観点での耐震性の考え方を整理して欲しいというものですそこだけ念のため明確にお伝えしておきます多分時間がなくて表現し切れない部分なのかなと思いますので、それは同じ理解でよろしいですかね。
1:43:18	はい。関西電力カミヤ条文飯塚タケダでございます。その認識で、こちらと同じ認識でございます。ありがとうございます。
1:43:27	はい。規制庁西内ですよろしくお願ひします。私が気づきは以上ですけど他に何かありますか規制庁規制庁本庁側は何かよろしいですか。
1:43:36	大丈夫ですか。
1:43:37	はい。衛藤スズキさんは一応確認してますので齋藤室長一応、念のためですけども何か全体通してありますかよろしいですか。
1:43:46	今のところありません。よろしくお願ひします。はい。関西電力側からもホワイトボードコメント以上でよろしいですかね確認は。
1:43:53	はい。
1:43:54	では、
1:43:55	冒頭ちょっとお話してつた、今ちょっとスズキともやりとりした時間外の部分ですかね、直すのであれば、ちょっとその話をさせていただきたいんですけども。
1:44:08	一度関西電力の方から説明をいただく形でしょうか。
1:44:16	記載の修正案、いや、今ヒアリングの話を聞きながら、
1:44:23	修正案を考えてみましたんで、今の考えを説明させていただきます。まず、15 ページ。
1:44:32	いきまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:33	bポツの、火災感知器の感知性というところで、火災感知器の換気性についてという、
1:44:44	はい。
1:44:45	ここですけどもどこに設置する火災感知器の感知性かというところ、明確に書いた方がいいと思ひまして、原子炉格納容器内オペレーティングフロアに、
1:44:57	第3-2-8図、これ14ページの方、12ページの方にですね、オペレーティングフロアの配置図ということで、
1:45:07	まず書いておりますんで、ここに設置する煙感知器の完成について定義した火災規模ごとに確認すると。
1:45:18	いうふうにしたいと考えてます。で、その下の括弧、両括弧Aですね、解析条件についてはすべて削除。
1:45:28	したいと思っています。
1:45:30	で、16ページの下、両括弧Bについては、両括弧Aに変更。
1:45:36	しまして、その下のなお以降の解析の詳細について別紙1-2に示すまでを削除。
1:45:47	で考えてます。
1:45:49	で、次の両括弧Cについては両括弧Bに変更。
1:45:54	で、そのなお書き。
1:45:58	から、別紙1-1に示すまではここでは一旦削除しまして、この内容を、18ページの
1:46:08	下へCVの健全性の部分に移動というふうに考えています。
1:46:15	その下、括弧で、
1:46:18	は括弧Cに変更。
1:46:20	でカッコいい。両括弧Eは両括弧Dに変更しまして、内容としては、原子炉格納容器内オペレーティングフロアに第3-2-8図、
1:46:31	の通り設置する煙感知器により、火災規模大中小いずれの火災についても、感知可能。
1:46:40	やはり漏れなく確実に火災を感知できる設計となっていることを確認したと。
1:46:46	そういう記載にしたいと。
1:46:49	考えてます。
1:46:54	17ページいきまして、
1:46:57	両括弧解析条件の部分ですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:02	FDTsを用いて評価したというところ以降ですけれども、保守的な々年の上、条件設定として、想定する火災規模のうち、
1:47:14	最も発熱量の大きい火災規模台の下限を用いて、換気のない条件下で、温度評価を実施した。また、
1:47:24	参考に、煙感知器の設置高さに煙がたまるまで、最も時間を要する火災規模中の下限を用いて、
1:47:35	換気のない条件下で、Cv町歩より 30メートル程度下に煙層が到達する時間を評価した。
1:47:44	なお、空間体積として、評価したと。
1:47:48	そういうふうになりたいと思ってます。
1:47:54	次 18 ページ。
1:47:56	行きまして、
1:48:01	両括弧し、75.7 度程度となったという後に、火災規模大について、評価ツールを用いた評価結果を別紙 1-1 に示すと。
1:48:13	しまして、その下、火災発生時の格納容器上部の温度が、
1:48:21	確認したままはそのままで、この下にですね、16 ページの
1:48:27	もともと両括弧C、火災規模ちゅうのなお書きの部分で帰っていた。
1:48:34	時間の
1:48:37	確認について、参考として、10 分程度、
1:48:43	喚起ができるというところを、
1:48:48	書きたいと。
1:48:49	思っております。
1:48:54	その下、括弧でしようかつの部分も、確認したの後に、また、火災規模中の鍵を用い、感知まで最も時間がかかる場合でも、
1:49:06	10 分程度で感知できることを確認したと、いうことを追記したいと思っております。
1:49:16	です。20 ページですけれども、
1:49:19	表の 3-2-5、5 表の下の部分に、案 1 を選択した理由といえますか、そこをちょっと作業計画、
1:49:31	毛布踏まえてですね、記載を充実というふうに考えております。
1:49:37	今考えている修正案は以上になります。
1:49:45	関西電力もですけど、あと大勝 18 ページ目の大勝の方の修正部分はもう、
1:49:52	提示してもらえますか。
1:50:04	58 ページの大勝ワー

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:07	ん、これ 75.7 度というところと、感知までの時間、10 分程度というところ がもともとあるので、これはそのまま、
1:50:20	いいのかなというふうにしてたんですが、
1:50:30	ちょっと中で話すのも変ですけど、
1:50:35	これは健全性の話を踏まえ、すみませんね、ここで言ってるのは、県感 知性の話と健全性の話を、
1:50:47	合わせもっていうところですねと。
1:50:50	第 1 パラグラフ目は、関西の話なんで、書くとしたらこの場所はおかし くて、
1:50:58	だからまた以下の 10 分云々に書くにしても、下の方に書くべきだし、も っと言ったら、そこまで書かなくても、144 で大丈夫だから、
1:51:09	基本はこの対価を抜くっていう修文の方向性かなと理解してますけど。
1:51:19	関西電力吉田でございます。ちょっと誤解しましたDの大数は、BとCを 含めた、大勝なので、漏れなく確実に感知と。
1:51:31	いうところと、あとCVの健全性が保たれるというところをきちっと概括と して記載すべきと。
1:51:43	認識しました。ちょっとそこについては、今はもれなく確実にというところ の記載がきちっと
1:51:53	書かれてないのでですね、そういった趣旨で修正したいと思います。
1:52:09	はい。規制庁の関です。
1:52:12	ちょっとすごく細かい話ですけどごめんなさい。14 ページの、
1:52:17	Cポツ小勝の話ってしてました。
1:52:23	してなかったとしたら、最後のところに、格納容器の健全性について、解 析結果を踏まえ評価するっていうワードの多分解析結果を踏まえての が、
1:52:35	いらないんでしょうねと思いました。
1:52:38	はい。
1:52:39	ていうのが 1 点目。
1:52:41	それから、
1:52:43	今言った趣旨からいくと、
1:52:49	と。
1:52:50	AとBポツのところの直しは、
1:52:54	私は特に今言っていたところで異議はありません。とにかく時間概念と 解析の話が、
1:53:03	ここで語るべきではないというヒアリングの結果を踏まえた、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:07	内容になっていると。
1:53:10	思います。それでその上で漏れなく確実に検知できるということが、
1:53:15	結論ということで理解をしました。
1:53:19	それから、
1:53:21	と県税のところは先ほどおっしゃった通りでいいかと思います。
1:53:28	それで 20 ページの、あとはごめんなさい、19 ページって何か言っていました。ごめんなさい。言ってないですよ。あとは 20 ページですよ。はい。
1:53:38	あと 20 ページのところについては、ここはちょっともう考えを変えられても困るので、口頭で補足してください。書面上もこのまんまで行きます。
1:53:48	行きましょう。
1:53:51	で、逆に先ほど私が申し上げたところを、現場結局どういうふうに、な状況でどう、どういう計画で、
1:54:02	を立てて、やはりこれは選択すべきでないということをしたのかというところのファクトの補足説明資料を別途出してください。
1:54:12	これは、これとは別に
1:54:17	月曜日の朝、何とかありますかね。はい。そのぐらいのところを出してください。それに、
1:54:25	ここはあくまでもこれを補足するファクトという位置付けでお出しください。
1:54:30	私から以上になりますが、
1:54:34	関西電力棚橋です。関西電力棚橋です。そのように、準備いたします。それで、
1:54:40	そのあたりのご説明、新たにお出しする資料のご説明ってのは必要でしょうか。
1:54:47	そこは出されてから間出していただいてからわかりました。そうしました。
1:54:54	関西電力牛島でございます。今志賀たのやりとりの中でですねちょっと 19 ページ、修正した方が適正かと思われる箇所がございますので申し上げます。
1:55:06	上の第 3-2-4 表のですね、下に注釈の *2 ですね、十分程度の差で漏れなく確実にという点と、
1:55:16	温度評価の観点をちょっとこう含めて記載しておりますが、ここはすべてにおいて漏れなく確実に感知できるという結論だと思しますので、この *2 のところは削除。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:27	した方が良いのかと、理解してございます。
1:55:36	はい。規制庁西内です。了解しました他に規制庁が何かありますか。
1:55:43	すいません。ちょっと確認なんですけど。
1:55:46	両括弧Cの総括のところは、これは感知性と健全性について両方入っていて、漢字性のところについては、その評価結果を踏む解析結果を踏まえというところはおかしいですねっていうのは、
1:55:59	わかるんですけど健全性のところも、
1:56:02	評価結果を踏まえてのはおかしいってことですかちょっと関さんにこれ、
1:56:07	お聞きしてるんですけど、両括弧 14 ページの両括弧Cのところ、
1:56:17	結果踏まえてるので、
1:56:21	健全性のところじゃないか、評価結果の、じゃなかった完全性のところだけが解析結果を踏まえて書いてあるところはおかしいので、そういったところをちょっと修正をしてくださってというそういう趣旨だというふうに
1:56:33	今、ちょっとこちらの方で確認がとれました。
1:56:38	はい、わかりました。じゃあ、すいません。修正の方、お願いします。
1:56:49	規制庁西内ですあと私 1 個だけ確認したかったのが、
1:56:53	これはシンポットの健全性の中の話ですけど、
1:56:58	また書きで、10 分の要は時間の話を多分いろんなところで並べていただくと思うんですけど、これやっぱりまた何ですかね、ていうのも、温度制限値のところの考え方見ると、やっぱり 24 時間程度ですよ。
1:57:14	多分最大、一番短い時間軸だとしても、
1:57:17	それ 2 の時間軸踏まえれば、何かまた並ぶのか、いわゆる、もう手である程度定性的に判断はできるけど念のためやってるなお書き程度のものなのか、その趣旨だけちょっと確認しておきたかったなと。
1:57:29	カマタってなるとやっぱり何か並び立つイメージなっちゃうんですけどその程度感だけちょっと確認をしたかったなという、何か考えがあれば。
1:57:37	はい。関西電力嶋でございます。今西内様がおっしゃられたニュアンスが私ども適切かと考えてございまして、念のため短時間のことではあるんだけれども、
1:57:49	確認したということで参考的な位置付けで、なお、なお書きとしたいと思います。
1:57:56	規制庁ニシウチですし、理解できましたあくまでだから健全性評価は、影響評価でも使ってFDSを用いて基本的な解析、確認をして温度、温度的に問題ないことをまず確認しましたよと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:09	加えて時間概念的なところでも影響がないことをせ年度ため参考程度に確認をしたものであるということですかね。
1:58:15	はい。了解しました。ありがとうございます。
1:58:19	私からは、これだけでしたけど、他は規制庁メンバー、本庁メンバー大丈夫ですかね。
1:58:24	はい、江藤スズキさん何かもし聞こえていって、秋になる点があればお願いしますよろしいですか。
1:58:31	規制庁スズキです特にありません。はい。ありがとうございますサイトウ室長何か。
1:58:36	気づきとありますかよろしいですか。
1:58:40	はい。笹井サイトウです特にありません。はい。他リモート参加メンバーもよろしいですかね大丈夫そうですかね。
1:58:48	はい、じゃあこれについては、今日中に一度また再提出をいただくというふうに認識してますのでまた事務的に東京支社の方から、提出時間は調整をさせていただければと思います。
1:59:01	最後、スケジュール感ですけども、
1:59:05	基本的にはこれを今日出してもらおう。あとは先ほど関が申した作業計画の部分、月曜日は段階、できれば朝一とかにも出していただく。
1:59:16	その上で審査会合を実施させていただいてというのが当面の話かなと思いますけどセキの方、関さん、何か全体としてありますか。
1:59:27	関です。作業計画についてのヒアリング資料であればちょっとさせていただきます。
1:59:35	それ等、これとは別に先ほど申し上げましたけど、基本設計方針のところですねこれは確定したらちゃんと
1:59:43	見直しの方向性が見えたらやっぱりそれは
1:59:48	できた段階でご提出いただいて、
1:59:51	きたいという
1:59:54	論点はもうここだっていうのはもう私前回の審査会合で申してますんで、それ以外のところも固められるはずですし、話が進められると思いますので、そのところは並行してやっていただきたいというふうに考えております。そのところ、
2:00:07	関西電力西が丘だけ最後一言言ってください。
2:00:14	関西電力の小森です。はい。認識一緒です。
2:00:20	はい、じゃあそれですよろしく申し上げます私からは以上です。
2:00:26	他スケジュールカンまず規制庁側からよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:29	はい。
2:00:30	衛藤関西電力からスケジュールとあと全体通して何かよろしいですか。ありますか。
2:00:36	特にございません。
2:00:39	はい。鳥本参加メンバーも問題ないですかね。大丈夫ですかね。
2:00:45	はい。
2:00:46	東京のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。